

公告No.108 新消防指令センター（活動波基地局及び指令システム）整備工事についての補足説明

1 参加資格に関する事項の施工実績について

求める施工実績は、平成13年度以降に完成した、元請け又は共同企業体の構成員（出資比率20%以上のものに限る。）として、国、地方公共団体（それらで組織する協議会等の団体を含む。）、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人が発注した、次のいずれの業務についても実績があること。

- ア 高機能消防指令センター総合整備事業Ⅲ型に対応した指令システムを設置した実績
- イ 複数の消防本部が消防通信指令業務の共同運用を行うため開発された指令システムを設置した実績

2 評価項目 「地元施工率」について

評価項目備考欄に「機器費」（二次製品）がある場合は、その金額を除いた額で、80%以上かどうかを算定する。」と記載されていますが、二次製品については、別添「二次製品リスト」をご覧ください。

以上